

お知らせ 海田東公民館
証明書発行コーナー開設中

● 問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時15分
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書、
印鑑証明書、税の証明書の発行



お知らせ 今月の住民課窓口休日開庁日

● 問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 今月の休日開庁日 3月11日(土)
- 開庁時間 8時30分～17時15分
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
※ 転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
※ 旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
※ 印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口の開設について

- マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎週木曜日に開設します。
- 今月の臨時窓口 3月2日(木)、3月9日(木)、3月16日(木)、3月23日(木) 17時15分～19時
 - 場所 住民課
※ マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。



お知らせ 海田町議会の開会

● 問 議会事務局(役場3階)
☎823-9218(FAX兼用)

3月の定例会は、3月1日(水)9時から議場(役場3階)で開会予定です。

お知らせ 新型コロナウイルス感染症予防
啓発グッズの配布

● 問 青少年海田町民会議事務局(生涯学習課内)
☎823-9217 FAX.823-9256

小中学生に対して、新型コロナウイルス感染症予防を目的に啓発グッズ(小学生にクリアケース・中学生にマスクケース)を配布します。海田町立以外の小中学校に通学している人は、海田町教育委員会生涯学習課で配ります。来庁が難しい人は相談してください。(海田町立の小中学校に通う人には学校を通じて配布します)

- 配布日時 3月13日(月)から



お知らせ 国民年金の加入手続き・
保険料免除申請等の電子申請

● 問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場1階) ☎823-9206 FAX.823-9627

国民年金第1号被保険者の資格取得(種別変更)、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請について電子申請ができます。

マイナンバーカードを使ってマイナポータルでの申請となります。マイナポータルの情報を利用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。

くわしくは、日本年金機構のホームページを確認してください。



お知らせ 戦没者などのご遺族の皆さんへ
～第十一回特別弔慰金～

● 問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

まだ請求をしていない人は早めに請求してください。請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができません。

- 請求期限 3月31日(金)
- 請求窓口 社会福祉課
くわしくは海田町ホームページを確認してください。



お知らせ 傷病手当金の適用期間を延長します

● 問 国民健康保険について 住民課(役場1階)
☎823-9206 FAX.823-9627
後期高齢者医療保険について 長寿保険課(役場1階)
☎823-9609 FAX.823-9627

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していて、勤め先から給与などの支払いを受けている人が、新型コロナウイルスに感染した場合または感染が疑われた場合に、その療養のために仕事を休んだ期間、傷病手当金が支給されます。

これまで、療養のために仕事を休んだ期間について、3月31日(金)までに延長となりました。

お知らせ 新小学1年生の乳幼児等
医療費受給者証を送付します

● 問 こども課(役場1階)
☎823-9227 FAX.823-9627

現在、年長児の受給者証の有効期限は3月31日(金)までです。小学1年生になると、受給者番号が変更になるため、4月1日(土)以降も引き続き助成対象となる場合は、3月下旬に新しい受給者証を郵送します。

加入保険・保護者・住所などの変更が生じたり、他の福祉医療費助成制度の対象者となった場合には、こども課へ届出をしてください。

**感染リスク軽減のための
税務署からのお願い**

密を避けて

**自宅からスマホ・パソコンで
e-Tax**

既に80%以上の人が、確定申告会場に来場せずに確定申告しています。

- 給与の源泉徴収票をスマホで撮影すると自動入力できます
- マイナポータル連携の自動入力の対象にふると納税などが追加されました
- マイナンバーカードをスマホで読み取れば、ICカードリーダーライタなしでe-Taxできます



申告納税

所得税および復興特別所得税・贈与税
3月15日(水)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)
3月31日(金)まで

確定申告

で検索

さまざまな方法で海田町からの情報をお知らせしています。

● 企画課(役場3階) ☎823-9212 FAX.823-9203

海田町ホームページ



twitter



Facebook



LINE



Instagram



ぜひ登録
してください!

